

伊勢崎市業務継続計画（BCP）の策定について

総務部安心安全課

災害時に行政自らも被災し、人や物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である業務継続計画を策定しました。

記

1 基本方針

- ◇市民の生命、身体及び財産を保護すること
- ◇市民生活の早期回復及び安定を図ること

2 内 容

- ◇この計画策定であらかじめ定める重要な6つの要素
 - (1) 市長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
 - (2) 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
 - (3) 電気、水、食糧等の確保
 - (4) 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
 - (5) 重要な行政データのバックアップ
 - (6) 非常時優先業務の整理